

6月の学校生活 (分散登校期間中の学校生活)

※学校再開後の学校生活については、保護者会でご説明します。

「4つのない」を意識した生活

うつらない

○3つの感染予防を行い、ウイルスに感染しない

「感染源を絶つ」 「感染経路を絶つ」 「抵抗力を高める」

うつさない

○感染が広がる3つの条件を避け、ウイルスを広げない

「換気の悪い密閉空間」「多くの人が密集」「近距離での会話や発声」

きずつけない

○ウイルスについて正しく理解し、人の心を傷つけない

むりをしない

○できることをしっかりするようにし 体や心に負担をかけない

3つの【密】、絶対に避けて



換気の悪い
密閉空間



むんむん

大勢がいる
密集場所



ぎゅうぎゅう

間近で会話する
密接場面



がやがや

(1) ひとりひとりの健康管理

- 登校する前に、健康観察表(検温カード)を使って検温及び風邪症状の確認をします。
- 発熱や風邪症状がある場合は登校させません。(症状に1つでもチェックがある場合は登校できません。)一緒に生活をしている家族に風邪症状がある場合も、登校させません。
- 校舎内に入る前に、検温結果等の確認を行います。また、健康観察表(検温カード)を担当に提出し、担当が健康観察表(検温カード)により健康の状態を確認します。
- 学校で発熱や風邪症状の確認があった場合は、ご家庭に連絡後、帰宅させます。帰宅する時は、教育相談室でお家の人が迎えに来てくれるのを待ちます。
- 水飲み場の密集を避けるために水筒を持参します。水筒は自分の机の横にかけておきます。

(2) ウイルスのない環境づくり

- 登校時、給食の前、外遊びの後、トイレ使用后などは手洗いをします。手洗い後は蛇口に水をかけて綺麗にします。
ハンカチやハンドタオルをいつも携帯し、清潔なものを使えるようにしてください。
- マスクの着用や咳エチケットを指導し、常に意識ができるようにします。
マスクを置く際の清潔なビニールや布を用意してください。
- 教室、校舎内の清掃・消毒を下校後、教職員が行います。

(3) 健康な体づくり

- 抵抗力を高めるために十分な睡眠を取り、適度な運動やバランスの取れた食事をします。

(4)「4つのない」に配慮した環境や活動づくり

- 衣服等による温度調節をして、ドアや窓を開けて学習や活動を行います。
- 学級の約半分の人数で授業を行います。
- 間隔をあけて座ったり、同じ方向を向いて座ったりするなど、座席の工夫をします。
- 近い距離での話し合いはなるべくしません。近い距離で話をする場合は、咳エチケットを心がけるよう指導します。（グループや少人数による話し合い・教え合いなどの活動など）
- 感染リスクの高い、次のような学習や活動は控えます。
 - ・みんなで声を出す活動
 - ・体に触れる活動
 - ・飲食をともなう活動
- 学級文庫は使用しません。読書は自分の本を使います。
- 分散登校期間中は子供たちによる清掃も行いません。

(5) 学校行事等の扱い ※あくまでも分散登校期間中の学校行事です。

- 地区班別の集団登校は行いません。保護者、地域の方の見守りをお願いします。
- 1年生は、できるだけ保護者と一緒に登校します。1年生の方面別下校は予定通り実施します。
- 友達との距離をとり、私語を控えて登校します。
- 6月4日（木）から「簡易給食」を行います。
- 全校、全学年が集まって行う活動はありません。学校公開など多数の人が学校に集まり、実施する活動については、実施を控えます。
- 保護者会や、PTA、地域の方が集まって行う会議等は実施方法を工夫し時間を短縮して行います。保護者会は学校再開後に予定しています。
- 遠足や社会科見学、まちたんけんなど、校外で行う学習は行いません。
- 発育測定・健康診断は行いません。学校再開後に予定しています。

(6) 登校の判断

- 児童の感染が疑われる風邪症状がある時は出席を控えてください。また、家族に感染や感染の可能性がある場合も出席することができません。その場合、欠席の扱いとはなりません。
- 感染により重症化するリスクが高い児童等、感染予防を理由とする自宅での学習を認めます。登校しない場合は、家庭での学習となります。欠席の扱いとはなりません。

※止むを得ず家庭学習となる場合、家庭での学習方法や内容は担任と相談して決めます。

(7) その他

- 臨時休業に伴い、授業を十分に受けることができなかったことによって、学習に遅れが生じることはないよう、相談日や補習の時間をつくります。
- 再度の臨時休業等に備えたタブレットやモバイルルーターの配布等に向けて申込を行います。
- 感染者や感染の可能性の強い人の心を傷つける行為は決して行わないよう、適切な知識を基に、発達段階に応じた指導を行い、偏見や差別が生じないようにします。
- 教職員も児童と同様に健康管理を行い、出勤可否を判断します。場合によっては一人で複数の学級を指導したり、管理したりすることも想定しています。児童が混乱しないよう、体制を考えたり日常の指導を工夫したりします。